

第6次豊田市障がい者ライフサポートプランの策定について（案）



1 計画の概要・位置づけ・他計画との関係

●概要

本計画は、障害者基本法に基づき、本市の障がい福祉施策の方向性等を定める「豊田市障がい者計画」、障がい福祉サービス等の利用見込みや提供体制を定める「豊田市障がい福祉計画」、「豊田市障がい児福祉計画」の3つを併せ持つ計画として策定する。

●位置づけ

計画名	根拠法
豊田市障がい者計画	障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」
豊田市障がい福祉計画	障害者総合支援法第88条第1項に規定する「市町村障害福祉計画」
豊田市障がい児福祉計画	児童福祉法第33条の20第1項に規定する「市町村障害児福祉計画」

●他計画との関係

〈上位計画〉

国：障害者基本計画、県：あいち障害者福祉プラン、市：第9次総合計画

〈基盤計画〉

豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画

〈関連計画〉

豊田市子ども・若者計画、豊田市教育行政計画 等

2 計画期間



4 策定までのスケジュール（予定）

■ 実施項目 ★ 諮問・意見聴取	令和7年度						令和8年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実態調査	■	■	■															
骨子・体系案等の設定			■	■	■	■												
重点・基本施策の設定							■	■	■	■	■	■						
パブリックコメント															■	■		
ライフサポートプラン策定																		■
障がい者専門分科会				★							★			★				★
計画推進懇話会				★							★			★				★
自立支援協議会						★						★		★				★

3 基本的な考え方

●基本理念

本計画は、本市における福祉施策の基盤となる計画である「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の考え方を踏まえ、以下の基本理念とする。

【基本理念】

**障がいのある人もない人も ともにつながり合い、
生涯安心して自分らしく生きられる 地域共生社会の実現**

●基本目標

「地域福祉計画・地域福祉活動計画」における基本目標（①認め・支え合う地域づくり、②参加・活躍の機会づくり、③安心を得られる支援の充実）を踏まえ、以下の基本目標とする。

基本目標 1

誰もが認め、支え合えるまちづくり

基本目標 2

安心して生活できるまちづくり

基本目標 3

自分らしく参加・活躍できるまちづくり

●施策体系

国の第5次障害者基本計画における11の施策分野をベースに、本市の実情に応じて設定する。

国の施策分野	差別解消、権利擁護、虐待防止	安全安心な生活環境の整備	情報アクセシビリティ、意思疎通支援の充実	防災・防犯の推進	行政等における配慮の充実
保健・医療の推進	自立生活支援、意思決定支援	教育の振興	雇用・就業、経済的自立の支援	文化芸術・スポーツ活動の振興	国際社会での協力・連携

★今後の施策設計の方向性（案）

現状・課題等

- ・障がい者数の増加や相談支援事業所への相談者数の増加等により、**相談支援事業所の負担が増大**しており、今後もこの傾向は続く見込みである
- ・結果、将来的に**相談支援の質が確保できなくなる**可能性がある

〈障がい者（手帳所持者）の推移〉

身体 R4：1万2,790人 ⇒ R6：1万2,628人（▲162人）

療育 R4：3,585人 ⇒ R6：3,826人（+241人）

精神 R4：3,838人 ⇒ R6：4,444人（+606人）

〈相談支援事業所への相談件数の推移〉

R4：13,076人 ⇒ R6：14,513人（+1,437人）

- ・実態調査結果より、障がい者の**主な介助者・介護者（8割は本人の家族）の平均年齢は57.3歳**と高齢である
- ・また、障がい者の不安を解消していくために必要な取組として、「**家族以外の支援者の確保（41.9%）**」や「**安心して住めるところの確保（39.0%）**」を求める声が多かった

- ・医療技術の発展等により障がい者の高齢化（平均寿命の延伸）が進むことで「障がいの重度化」も加速していく見込みであり、**重度障がい者（強度行動障がい者、重症心身障がい者、医療的ケアの必要な障がい者等）の受入れ先の確保**の必要性が高まっている

- ・**放課後等デイサービスの利用ニーズが増加傾向**にある

〈放課後等デイサービス利用者数（実利用者数）〉

R4：826人 ⇒ R6：939人（+113人）※年度末（3月末）時点

- ・特別支援学校等を卒業したこどもが生活介護等の福祉サービスを利用する場合の**夕方以降の活動機会や居場所の確保が難しい**

- ・実態調査結果より、事業所において定員増や新規参入が進まない理由は「**職員の確保が困難（62.5%）**」が最も高かった
- ・また、人材育成の課題は「**指導できる職員の確保が困難（37.5%）**」が最も高かった

必要と考えられる施策

●相談支援体制の強化

〈考えられる取組〉

- ・**基幹相談支援センターの設置**により、相談支援事業所のバックアップ（助言・支援者支援）や相談支援専門員の人材育成などの役割を同センターが担うことで、豊田市における相談支援体制強化、相談支援の質の向上を図る

●安心して暮らせる居場所の確保

〈考えられる取組〉

- ・**グループホームの整備促進**により、親亡き後の障がい者の「生活の場の確保」を図る
- ・**重度障がい者の受入れが可能な事業所への運営支援**を行い、受入人数や受入先の拡充を図る
- ・**放課後等デイサービス**を提供する**事業所の整備促進**を行い、ニーズに応じたサービス提供の充実を図る
- ・生活介護事業等における**サービス提供時間の拡大**を図る施策の検討・実施（18歳の壁対応）

●障がい者を支える担い手の確保

〈考えられる取組〉

- ・**人材マッチング**や**外国人材の定着**に係る支援